

事業名	認知症対策事業費			調書番号	25
細事業名	高齢者権利擁護等事例等報告検討会開催事業費	財務コード	730415		
担当部課室	福祉保健 部 健康長寿推進 課 介護サービス振興 担当 (内線)				3135

事業の概要

実施期間	始期 H18 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(委託)		
目的	だれ(何)を対象に 介護保険施設等の職員	その対象をどのような状態にして 身体拘束の廃止等高齢者の権利擁護の取り組み事例に関する情報の共有化等を通じて、権利擁護の重要性の理解を深めている	結果、何に結びつけるのか 権利擁護の視点を持った介護サービスの提供
	事業内容: 権利擁護等の取り組み事例に関する報告検討の場を設置し、事例に関する情報提供、情報交換を行うことにより、権利擁護等への取り組みのさらなる充実を図る。 対象者: 介護保険施設等における高齢者の権利擁護についての責任者もしくは担当者、及び高齢者権利擁護に関心のある生活相談員、介護職員、看護職員等 実施方法: 回数:年1回 カリキュラム: 先駆的施設からの事例発表、グループワーク、講義 委託先: 社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
活動指標	研修参加人数	目標	90	90	90	90	90	90	
		実績(見込)	76	40	42	63	54	90	
		達成率	84.4	44.4	46.7	70.0	60.0		
		達成区分	b	c	c	c	c		
成果指標	研修アンケート結果 自施設での実践に参考となるか。(単位:%)	目標	90	90	90	90	90	90	
		実績(見込)	89	94	92	93	92	90	
		達成率	98.9	104.4	102.2	103.3	102.2		
		達成区分	b	b	b	b	b		
決算(予算) 単位:千円		148	120	131	141	156	189	203	

事業の評価(平成27年度の業績評価)

活動指標	c	評価	報告検討のみならず、施設での研修企画方法の演習等をおし、実効性のある自施設の取組に向けた多様な意見交換の場となっており、参考となると回答した参加者の割合は90%を超え、意図した成果を十分に上げている。
成果指標	b		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。  
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成29年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input type="checkbox"/> 必要性が高い	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他( )		
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上は余り望めない
	説明	他施設の取組を自施設の参考としたり、グループワークを通じて多様な考え方を学ぶ機会として、一定の成果を上げている。実施方法及び周知方法の見直しを行うことにより、今後権利擁護の意識の向上と参加者の増加につながり、事業効果が上がる見込みがある。		
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他( )		
その他	説明			
見直しの必要性	有	介護ニーズの多様化や認知症高齢者の増加等により、介護保険施設等にはトップから現場の職員まで協働しながら、身体拘束の解消や高齢者虐待防止を含め幅広い権利擁護の取り組みを進めていくことが求められている。社会福祉法人山梨県社会福祉協議会への委託事業である、高齢者権利擁護等推進員養成研修事業と別々に周知しているが、両事業を施設職員向けの研修事業として一緒に周知することにより、組織として一体的に取り組む意識の醸成と参加意識の向上につながる。		

見直しの方向(平成29年度当初予算等での対応状況)

実施方法等の変更	説明	本事業と高齢者権利擁護等推進員養成研修事業費を施設職員向けの研修事業として一緒に周知することにより、組織として一体的に取り組む意識の醸成と参加意識の向上につなげる。
----------	----	--

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しが無い場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。